

第2回 八王子市災害廃棄物処理計画作成モデル事業意見交換会

- 1 日時 平成28年3月16日(水) 午前10時から正午まで
- 2 場所 八王子市役所本庁舎 特別会議室
- 3 参加者
平山 修久 (座長)、山根 正慎、宇田 仁、須賀 隆行、荒井 和誠、武田 和彦、
櫻井 聖二、佐藤 元昭、横山 啓吾、志村 公久、大杉 光生、鈴木 重春、森 雅裕、
鳴澤 博樹、木下 博文、小杉 浩文、杉本 雅彦、原田 広幸、岡田 栄一、青柳 志良
- 4 事務局
資源循環部 部長 諸角 恒男
資源循環部清掃施設整備課 課長 青木 一浩
資源循環部清掃施設整備課 杉山 善昭、岩崎 吏基
以下はモデル事業受託業者 (発注者：環境省関東地方環境事務所)
上田 淳也、山口 侑也 (パシフィックコンサルタンツ㈱)、
原 雅彦 (アイボックス㈱)
- 5 議題
 - (1) ヒアリング調査結果 (概要) について
 - (2) 八王子市災害廃棄物処理計画 (案) について
 - (3) 多摩地域の災害廃棄物対策の強化に向けて (八王子市モデル)
 - (4) 意見交換
- 6 公開・非公開の別
公開
- 7 傍聴人の数
3名
- 8 意見交換会の内容
 - (1) 資料1により、ヒアリング調査結果 (概要) をパシフィックコンサルタンツ㈱ (以下、PCKK という。) から説明。
 - (2) 資料2及び資料2 (補足資料) により、八王子市災害廃棄物処理計画 (案) について事務局から説明。
 - (3) 資料3により、多摩地域の災害廃棄物対策の強化に向けて (八王子市モデル) についてPCKK から説明。

9 質疑応答・意見交換

- ・当該モデル事業については、他の 2 市町でも同様の意見交換会を開催しているところだが、中規模自治体では仮置場確保にあたって庁内でどのような調整が必要か、庁内での協議・調整事項を取りまとめており、小規模自治体では担当者のマンパワーが限られている中、いかにコストと手間をかけずに体制構築していくか、意見交換をしている。八王子市での事例も含め、関東ブロック管内で情報共有を図っていくことを考えている。
- ・常総市の件は、次年度、検証作業を進めようと考えているが、自ら災害廃棄物を処理したことが無かったため、発災初期の混乱期に集めた人材に対して、的確な指示が出せず、特に人材の確保が課題と感じた。
- ・災害廃棄物対策の実行力を高めていくためにも、当該モデル事業で得られた成果については、八王子市より近隣市町村に発信していただきたい。
- ・東京都では次年度、東京都災害廃棄物処理計画を策定することが決まり、今後、どのような形で計画をまとめていくか考えているところ。その中で、特別区においては、23 区で連携して災害廃棄物処理を行っていく方針が出されており、多摩地域では八王子市を含め検討に着手したばかりのことと思うが、都としては特別区と同様、多摩地域においても一括して応援要請をいただきたいと考えている。八王子市には多摩地域の自治体のリーダーとして、今後、災害廃棄物対策の検討を進めていただきたい。
- ・今後、八王子市災害廃棄物処理計画策定後は、資料 3 で示された体制構築に向けてどのようなスケジュール感で庁内や関係者と検討を進めていくつもりか。
→本日提示させていただいた計画はあくまでも案となるため、実効性を高めていくために平成 28 年度に庁内でマニュアル作成会議を立ち上げ、担当ごとに具体化を図っていくことを検討している。また、年に一度、庁内の全部局が参加して実施している図上訓練についても継続して取り組んでいく。市町村連携については、少しずつ近隣市町村に輪を広げていきながら、可能な限り速やかに検討を進めてまいりたい。
→多摩地域では、災害廃棄物対策に関しての機運が高いといえない状況ではあるが、是非、八王子市にリーダーシップをとっていただき具体的に検討が進むことを期待している。
- ・東京たま広域資源循環組合の施設に搬入できる廃棄物に関する地元の認識は、あくまでも通常時のごみ処理によって発生する残さについての了承であり、現状では、災害時のごみ処理に伴って発生する残さについては必ずしも明確な了承をいただいているわけではない。ただし、東日本大震災での女川町の災害廃棄物を受け入れた前例はあるため、それに準じて同様のルールで搬入するということが言えれば地元からの理解

も得やすいと考えている。地元の了解を得るために、「通常の廃棄物と変わらないような安全性を担保するための手段」について検討しておく必要がある。

- ・また、災害時における負担金の扱いやエコセメント化施設の許容量を超える焼却灰の処理方法については、八王子市単独の課題ではなく、多摩地域全体としての課題となるため、八王子市が中心となって調整する役割を果たしていただければありがたい。
- ・中核市としての役割については、認識しているところだが、東京都市町村清掃協議会や三多摩清掃施設協議会など既存の組織とも連携しながら共通認識のもと、検討を進めていきながら、徐々に役割を厚くしてまいりたい。
- ・多摩地域の市町村においては、仮置場についての問題意識はあるものの、具体的にどのように処理計画を策定していくかについては、検討が進んでいないのが現状。清掃協議会としては、今回提示いただいた事項について協議・調整を進めていくつもりなので、八王子市にも是非、そのような場に参加いただいて具体的に話を進めていければと思う。

→是非、連携しながら検討を進めてまいりたい。

- ・施設協議会としても、地元や周辺自治会の方々の了解は必須だと考えている。東日本大震災の広域処理の際は、ほとんどの方に快く理解をいただいたが、大規模災害が起きた際、施設の処理能力の限界や施設保守に係る長期的な計画等もあることから、実際に受入不可となることも考えられると思う。
- ・昨年 8 月の廃掃法の改正を踏まえ、都では一般廃棄物処理施設設置の手引きの改定に向けて準備しており、改定案を 3/25（金）の東京都がれき情報交換会で情報共有させていただく。なお、八王子市は中核市となったことから、当該手引きでは、八王子市内は除外としている。
- ・発災後に検討する手順については事前に定めておくことが重要であると考えている。事前に全てを決めておくということではなく、「誰がどこにコンタクトを取るのか」、「どのような文書で協議するのか」など、事後にどのような手順で何をしていくかは決めておいた方がよい。例えば、住民との合意を取るために「どのような場を設け」、「どのような書類を用意して」、「どのような手順で」、「誰が協議をするか」ということ。八王子市災害廃棄物処理計画の中では、マニュアルに該当することになると思うが、八王子市単独で決めるのではなく、関係者が集まる場で決めることが重要だと考える。

- ・災害廃棄物の処理を復旧・復興のための資源を作っているという視点で捉えることも重要だと考えている。
- ・災害廃棄物の資源化については、うまく活用していくという点は大切だと感じた。また、市の計画についてはあくまでもアウトラインでしかなく、広域連携に係る検討も重要だが、まずは八王子市の中の体制構築について多摩地域のモデルとなれるよう、しっかり進めていきたい。
- ・業界の中でももう少し議論が煮詰まってから、という雰囲気があるので、現時点では業界としてのコメントは控えたい。
- ・災害廃棄物を資源化する際は、保管機能がボトルネックになると危惧している。例えば、コンがらの場合、長距離輸送をすると運搬費が高くついてしまい、事業としての採算が取れなくなってしまうため、被災した地域の中である程度は需要予測をした上で、資材の保管や地域外での利用を考えていく必要があると思う。ある程度、公共が関与して資材の保管場所を確保しておくなどの対策を講じることが出来れば、事業者も協力しやすいと思う。
- ・異物混入が原因による施設での事故も起こりうるので、事故対策として、発生現場でいかにしっかり管理できる仕組みを作れるか、処理側として懸念していることが現場にしっかり伝わる仕組みづくりを行うことが重要だと思う。
- ・モデル事業の成果については、どのような形で公表していく予定か。
→関東ブロックの協議会等の場を使って、成果発表のような形で情報共有できればと考えている。また、次年度以降、出前講座のような形で常総市の件や災害廃棄物処理に係る補助金の話も交えて、当該モデル事業の成果についてもブロック内の自治体に情報提供していきたい。
- ・災害廃棄物の資源化について、地域内で再利用しないと採算が合わないという話はその通りだと感じた。今までは廃棄物の処理ということに重きを置いて考えてきたが、再利用と言う視点で考えると、庁内の建設部局等を巻き込んで検討を進めていかないといけないと感じた。
- ・災害時は継続的に処理をしていかなければ復興につながらないので、処理施設側の意見としては、施設に搬入する段階で資源物や有害物などの異物は除去し、設備に影響の無いものを処理していかないといけないので、二次仮置場においてどのように選別するか、具体的に考えていかないといけないと感じた。

- ・循環型社会形成推進交付金の関係で、計画の中では強靱化施設として市内施設が定義されているので問題ないと思われるが、いざ、災害が起きた際に清掃工場の運転を継続することが重要であり、その辺りは今後、マニュアルの中でしっかり決めていただきたい。また、交付対象事業を進めるにあたって、市の災害廃棄物処理計画の提出は不要となっているが、次年度、戸吹清掃工場の基幹改良事業が始まるため、策定期間については十分注意していただきたい。
- ・災害廃棄物由来の焼却灰の処分方法について具体的な検討が進んでいないことを踏まえ、厳しい言い方をすれば実効性が担保出来ていない状況になっているので、多摩地域全体で早急に検討に着手いただければと思う。
- ・常総の件では、各市町村間の広域連携のあり方もそうだが、一部事務組合での対応が課題となった。施設側で災害廃棄物の受け入れについてどのように考えていくか、広域連携を進める中で非常に高いハードルになるが、具体的に検討を進めていただければと思う。
- ・多摩地域内や中核市間では応援協定が締結されているが、初動の物資や資機材、職員の応援などに重きが置かれている。廃棄物処理に重きを置いた内容にはなっていないので、その辺りも検討していかないといけないと感じた。実際、建設業協会とは資機材等の応援に関する協定は締結しているが、締結当時はあくまでも応急対応や救助のための資機材支援という認識で、がれき処理については双方想定していなかったのが現実問題だと思う。
- ・防災部局に関しては、南多摩でブロックを組んでいる関係で関係市町村とは日ごろから情報交換をしており、お互いに顔が見えるような関係になっている状況である。
- ・地域外に支援を依頼する際は、一方的なお願いではなく、相互に支援するという考え方が必要。幸い、多摩地域の場合は、焼却灰についてはエコセメント化施設でセメント化しているため、エコセメント化施設の能力の範囲内で受け入れをするのであれば、最終処分場の残余容量に影響を与えないというメリットがある。先ほども申し上げたとおり、大前提として地元の理解が得られればということになるが、多摩地域では焼却灰の最終処分についてエコセメント化施設を利用する形での受入を提案し、協議することは可能ではないかと思う。その際には、当然、受け入れ条件を提示する必要があるが、まずは多摩地域の中でのルールをしっかりと作り、地域外からの受入についても、それと同様のルールを適用することが必要だと思う。
- ・モデル事業の成果については、単に共有するだけでなく、例えばある業務のマニュアルコードであれば地域共通のコードとしたり、計画の改定を考慮してバインダー形式

にして更新したらすぐに入れ替えが出来るようにしていることを共有したり、何を共有するのか、どのような仕組みを共有化するのかしっかり考えていただくことが重要だと思う。

- ・業界団体としては、いかに加盟率を高めるかが課題だと感じている。事業者側に加盟することによるメリットを提示することが出来れば、加盟率向上に少しは寄与すると思うので、団体としては事業者にどのようにメリットを捉えてもらうか考えていかなければならないと考えている。また、ワークショップのような場で事業者も交えて意見交換できる場があれば、是非、声を掛けていただきたい。
- ・都としては、都内の自治体が一同に介する場を様々な場面で設定しているが、当該モデル事業で得られた成果の共有については、単にマニュアルや計画を共有するというだけでなく、計画策定にあたって「どのようなことを考えたか」、「どのような点に注目したか」など、生のノウハウを提供いただければと思う。
- ・他地域のモデル事業を進める中で、庁内の様々な関係部局と議論する場を設定できたこと、関係者間で現状についての共通認識を持たせたことは効果があったと感じている。
- ・多摩地域で今後策定するマニュアルの共通化という点について、例えば、最終処分を行う側の視点から見れば、各市町村で選別方法が違えば最終処分の周辺住民に対して説明が難しくなるため、多摩地域でのマニュアルの策定にあたっては、多摩地域全体で品質を合わせる形で検討を進めていく必要があると思う。また、民間事業者に対して作業指示を出す際も作業方法等が統一されていれば、円滑化すると思われるので、このようなことも含め、多摩地域での検討が深まることを期待している。

10 その他

- (1) 会議資料については、ホームページ上で公開する。
- (2) 事務局で議事要旨を作成後、発言者に御確認をいただき、ホームページ上で公開する。

以上を事務局から説明。

以 上